

議案第 3 1 号

地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第 2 9 条の規定に
基づく意見聴取について

議案

(案)

4 川 教 庶 第 号

令 和 4 年 月 日

川 崎 市 長 様

教 育 長

令和4年第4回市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について（回答）

令和4年2月3日付け3川総庶第1594号にて依頼のありました標記の件につきまして、次に示す議案に係る教育に関する事務の部分について、異議はございません。

<令和4年第4回市議会定例会提出予定議案のうち、教育に関する事務に係るもの>

議案第121号 「川崎市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第122号 「川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第123号 「川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第124号 「川崎市青少年の家条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第125号 「川崎市少年自然の家条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第126号 「川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第127号 「川崎市立日本民家園条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第128号 「川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第137号 「令和4年度川崎市一般会計補正予算」

議案第145号 「令和3年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について」

教育委員会事務局総務部庶務課担当

電話 200-3260

内線 50101